

第2子以降保育料無料化拡大問題



どのように可決されたのかお知らせします 地域の署名活動と議会活動の連携が要

3月定例会で2015年度予算が審議され、それに伴う条例も審議されました。今回、国が4月より「子ども子育て支援新制度」を始めたことにより市において幼稚園・保育園・認定こども園の保育料条例を制定することになりました。その条例で市長の選挙公約であった0歳児からの第2子以降の保育料無料化の提案がなされました。最終日、すでに実施している3歳児以降無料化に押しとどめようとする保守系会派が条例の修正案を提出されましたが、修正案は9対10で否決され、原案(0歳から)が10対9で可決したことは既報のとおりです。その経過について、詳細をとの希望がありましたので、お知らせします。

790人分の署名・要望書

2月25日

米原市内の子育て支援センターを利用されているお母さん方が、平尾市長に面会され「第2子以降の0歳児からの保育料無料化」の要望書を790人分の署名を付けて手渡され、市長は選挙時から少子化対策、子育て支援を公約に掲げており「子育て、教育にかかる経済負担の軽減」のため第2子以降保育料無料化を0歳児からぜひ拡大したいと答えたこと地域紙が報道しています。

条例案、議会初日提出

2月27日

議会初日に無料化拡大条例とその無料化を含む2015年度一般会計予算案が提出された。予算案は今年度から新たに造られた予算特別委員会に、条例は健康福祉常任委員会に付託されました。

保守系議員が予算で付帯決議提案

3月12日

会派代表質問(3月4日)でも多くの会派が無料化拡大に触れ、予算特別委員会(3日間)でも議論がされました。予算特別委員会では日本共産党議員団は初めて一般会計当初予算に賛成を行い、予算案は全員一致で委員会可決されました。しかし保守系議員は5項目の付帯決議を提出し、賛成多数で付帯決議も可決されました。その内容は「公平性に問題がある」「追加費用が多額である」「検証が十分でない」等予算に反対するような内容で、その後の条例審議でも同様の主張がなされました。

健福・総教で条例の連合審査

3月19日

予算可決後、条例審議となり健康福祉常任委員会・総務教育常任委員会の両委員会に連関する議案のため連合審査方式で行われ、採決は健康福祉常任委員会で行いました。

鏑田議員より修正案(平成25年に議決した検証の作業が十分でなく時期尚早である)が出され、賛成少数で否決された。採決結果は次の通りです。

- | | |
|------------------|----------|
| 健康福祉常任委員会 | |
| ◎原案に賛成した議員 | 鏑田明議員 |
| ◎原案に賛成した議員 | 前川明議員 |
| ◎原案に賛成した議員 | 藤田正雄議員 |
| ◎原案に賛成した議員 | 今中力松議員 |
| ◎原案に賛成した議員 | 中川雅史議員 |
| ◎原案に賛成した議員 | 堀江一三議員 |
| ◎北村喜代隆委員長 | は採決に加わらず |

本会議最終日。修正案否決

3月24日

最終日、本会議が開催され、常任委員会で見解が分かれた議案について討論が行われた。共産党議員団としては、2015年度一般会計予算について、初めて賛成の立場を取ったため、討論の申し入れを行ったが、申し合わせ(委員会全員賛成の場合は討論はなし)により、討論は許可されませんでした。

最終日に滝本議員、鏑田議員の両名から常任委員会同様の修正案が提出され、共産党議員団は清水議員を中心に質疑や討論を行い、国自体が認めているように少子化対策は喫緊の課題として重要であることを主張しました。採決の結果、保守系の前川議員が原案賛成にまわり、執行部提案の無料化拡大の原案が可決したことは既報のとおりです。

雑感

議会ではその後、余震が続いています。竹中議長が会派(政策研究会マイバラ)を離脱されました。そのことは以前から聞いていたので不思議はないのですが、前川副議長も会派(創政クラブ)を離脱されました。チョットびっくり。先の県議選。米原の県会議員選挙は自民党公認の候補はいませんでした。隣の長浜市では、共産党県議が誕生し自民党県議が減りました。大丈夫か政権与党。